

公売公告兼見積価額の公告

令和7年9月5日

野田市長 鈴木 有

下記により差押財産の公売をしますので、国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

記

公 売 財 産 の 種 類	動産
公売財産、公売保証金 及び見積価額	別紙のとおり
公 売 方 法	せり売り
公 参 加 申 込 期 間 売 日	令和7年 10月3日（金）13時から令和7年 10月21日（火）23時まで
せ り 売 り 期 間	令和7年 10月28日（火）13時から令和7年 10月 30日（木）23時まで
公 売 場 所	KSI官公庁オークション（インターネット公売、公有財産売却）
売 却 決 定 日 時 及 び 場 所	令和7年 10月 31日（金） 10時00分 野田市役所
代 金 納 付 期 限	令和7年 11月 7日（金） 14時30分 （ただし、地方税法第19条の7第1項ただし書 その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行 の停止があった場合を除く）
買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件	国税徴収法第92条及び第108条の規定に該当する者は、買受人となることができません。

『野田市インターネット公売ガイドライン』やKSI官公庁オークションに関する規約、ガイドラインの内容をよくご確認し、同意をいただいた上でご参加ください。

市税等の納付により、予告なく公売を中止することがあります。予めご了承ください。

そ

の

他

配当を受ける者の権利の申し出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、野田市役所に申し出てください。

公売財産目録

売却区分番号	NOD-1	見積価額	14,400 円
		公売保証金額	1,440 円
財産の表示			
N i n t e n d o S w i t c h			
財産の状況	【商品概要】		
	※商品を保護する外箱に記載あり 名称：Nintendo Switch モデルナンバー：MOD. HAC-001（ - 01） 型番：HAD-S-KABAH カラー：ネオンブルー/ネオンレッド 状態：新品・未使用（動作確認のために開封済み）		
財産の状況	【付属品】		
	・Nintendo Switch 本体 [HAC-001] ・Joy-Con（L）ネオンブルー [HAC-015] ・Joy-Con（R）ネオンレッド [HAC-016] ・Nintendo Switch ドック [HAC-007] ・Joy-Con グリップ [HAC-011] ・Nintendo Switch ACアダプター [HAC-002（JPN）] ・Joy-Con ストラップ [HAC-014] ×2 ・ハイスピードHDMI ケーブル [WUP-008] ・セーフティガイド		
財産の状況	【特記事項】		
	○使用された痕跡はありません。 ○本体の電源を付け、動作確認実施済みですが、完動保証は致しません。 ○外箱に多少の傷があります。		

注意事項	【公売についての注意事項】 ◆公売財産の引き渡しについて 直接引き渡しのみとなります。公売財産の引き渡し場所：野田市役所 収税課 買受代金の納付を確認した後、公売財産の引き渡しを行います。 引き渡しの手続きに伴う費用につきましては、すべて落札者の負担となります。 ◆納付方法 窓口にて直接納付のみとなります。 納付場所：野田市役所 収税課 ◆公売保証金の納付方法 クレジットカードのみとなります。 ◆公売財産の写真について 画像は野田市職員が撮影したものです。画像と実物は色合いが異なる場合があります。 また正確な内容を保証するものではありません。 ◆公売財産の状況等 公売財産の状況等については、専門的な知識を有しない野田市職員が確認をしたものであり、正確な内容を保証するものではありません。 記載されている内容の他にも傷や汚れ、動作不良箇所などが存在する場合があります。また、保管中に動作不良箇所などが発生する場合があります。 ◆下見会について 期日を指定した下見会は行っておりません。 公売財産をご覧になりたい方は令和7年10月21日までに収税課公売担当までご連絡の上、来庁日時を調整してください。
-------------	--

	◆その他注意事項 ◇ 買受代金の納付後は、いかなる理由があっても返品・交換・苦情等は受け付けできませんのでご注意ください。 ◇ 公売財産は、買受代金納付時点における状況・状態のまま引き渡します。 ◇ 野田市は公売財産について瑕疵（かし）担保責任を負いません。 ◇ 買受代金を納付したときに、危険負担は買受人に移転します。 そのため、その後に発生した財産の破損、盗難、消失等による損害負担は買受人が負うことになります。 ◇ 「野田市インターネット公売ガイドライン」を必ず熟読の上、ご参加ください。
--	---





